

事実 1

下記事例の場合、**公的医療保険制度により**
自己負担額を1/10以下に
することができます。

〈高額療養費制度を適用〉月の治療費が100万円だった場合の自己負担額 ※1
例 69歳以下・所得区分 ※2 (年収約370万円～約770万円)の場合



※高額療養費制度については2024年12月現在の公的医療保険制度に基づいて記載しています。詳細は、厚生労働省のホームページをご確認ください。



事実 2



カバーできない出費に注意!

高額療養費制度により月々の治療費は一定額で収まりますが、治療が長期にわたると、治療費の総額は高くなります。また公的医療保険制度対象外となる治療もあります。

⌘ 先進医療

技術料

(例) 重粒子線治療(がんの治療)

1件あたりの費用 平均約 **313万円** ※3

🪡 保険外診療

公的医療保険制度が
適用されない治療

(例) 日本国内では未承認の抗がん剤治療

💰 諸経費

治療に直接かかわらない費用

(例) 差額ベッド代 ※4 1日あたりの平均約 **6,714円** ※5

入退院・通院時の交通費(電車・タクシー代など)、入院中の日用品代(パジャマ・タオルなど)

公的医療保険制度
適用外の治療が
あるなんて
知らなかった…



※1 先進医療の技術にかかる費用は公的医療保険制度の給付対象とならず、全額自己負担となります。※2 年齢や所得によって自己負担額は異なります。※3 重粒子線治療の平均費用:厚生労働省 第127回先進医療会議【先進医療A】令和5年6月30日時点における先進医療にかかる費用 令和5年度実績報告(令和4年7月1日～令和5年6月30日) ※4 差額ベッド代にかかる個室などを希望された場合、差額ベッド代が発生しないケースもあります。※5 厚生労働省「第591回中央社会保険医療協議会・主な選定療養に係る報告状況(令和5年7月1日現在)」

でも大丈夫! 詳しくは裏面をCHECK!

アフラックのがん保険や医療保険で備えれば安心！ 万が一の出費も保障します。



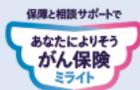
— 月額保険 × サービスでつくる — 新しい形の医療保険 REASON

- 下記保障プランの場合 ● 治療給付金の支払限度の型：1か月型 ● 入院給付金不担保特則：付加あり ● 月払 ● 定額タイプ
- 団体（集団取扱） ● 三大疾病保険料払込免除特約なし ● 保険料払込期間：終身（総合先進医療特約は10年更新）

〔通院特約〕無 保険期間/保険料払込期間：終身 治療給付金額10万円（1か月型）〔総合先進医療特約〕保険期間/保険料払込期間：10年 入院給付金不担保特則付加あり

治療費	治療給付金	入院（1か月型）*1 入院中の手術 放射線治療 外来手術	病気・ケガによって いずれかに該当したとき 10万円 いずれかに該当した 月ごとに1回のお支払い	（外来手術のみに 該当した月は） 2.5万円 同月内に 複数の支払事由に 該当した場合でも 1回のお支払い	終身	保険料例	男性	女性	
							25歳	1,086円	1,348円
							35歳	1,406円	1,461円
							45歳	2,128円	1,723円
						55歳	4,681円	3,765円	
先進医療	総合先進医療特約 先進医療給付金	1回につき 先進医療にかかる技術料のうち	自己負担額と同額 （通算2,000万円まで）		10年更新	総合先進医療特約	男女共通	97円	契約年齢に関係なく 保険料は一律です。

*1 支払事由のうち、入院のみに該当した月は、1回の入院についての治療給付金をお支払いする月数に限度（1か月）があります。



- 月払保険料例〔団体（集団取扱）〕 ● 定額タイプ解約払戻金無型 ● がん診断保険料払込免除特約なし ● 保険期間/保険料払込期間：終身（がん特定治療保障特約）〔がん先進医療・患者申出療養特約〕は10年更新

契約年齢0歳～満85歳（特約の契約年齢はお問い合わせください） ■あなたによりそうがん保険 ミライト ▼ 上皮内新生物は対象外

治療	治療給付金	入院をしたとき・所定の手術・放射線治療（電磁波温熱療法を含む）・抗がん剤治療・ホルモン療法・緩和療養を受けたとき 該当した月ごと 10万円 ホルモン療法の場合 5万円	終身	保険料例	男性	女性			
	特定保険外診療給付金*2 ▼	該当した月ごと 50万円					25歳	1,683円	1,826円
	がんゲノムプロファイリング検査給付金 ▼	該当した月ごと 10万円					35歳	2,375円	2,524円
診断	診断給付金	それぞれ1回限り一時金として がん 50万円 上皮内新生物 5万円	終身	45歳	3,495円	3,356円			
通院	通院給付金	1日につき 5,000円	終身	55歳	5,373円	4,065円			
がん先進医療・患者申出療養特約	がん先進医療・患者申出療養給付金	自己負担額と同額 通算2,000万円まで		10年更新	がん先進医療・患者申出療養特約	男女共通	94円	契約年齢に関係なく 保険料は一律です。	
	がん先進医療・患者申出療養一時金	一時金として 1年に1回	15万円						

*2 がん診療連携拠点病院等において、公的医療保険制度の対象とならない所定の手術、放射線治療、抗がん剤治療、ホルモン療法を受けたときにお支払いします。上記以外の年齢および特約の保険料については、募集代理店までお問い合わせください。●「先進医療」および「患者申出療養」とは、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症（対象となる疾患・症状等）および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●アフラックの「医療保険」「がん保険」に付加できる先進医療の特約および先進医療・患者申出療養の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます。●更新のある特約の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。●「がん保険」の保障には保障の開始まで待ち期間（保障されない期間）があります。●記載のない年齢の保険料につきましては募集代理店までお問い合わせください。●記載の保障内容・保険料などは2025年3月17日現在のものです。●商品の詳細は「契約概要」等をご確認ください。



お申込みや資料請求、詳しい説明をご希望の方は右記より
アクセスしてください。後日、トータル保険サービスよりご要望に応じて
資料のご送付やご連絡をさせていただきます。

<https://forms.office.com/r/FDV5T6nWgD>



< 保険商品のご案内にあたって > 当社は28社の生命保険会社と代理店委託契約を締結しております。個人のお客さまの場合、当社推奨基準・理由に基づき、推奨保険会社を選定し、ご案内させていただきます。1. 推奨保険会社 - アフラック生命保険㈱「がん保険」「医療保険」 2. 推奨理由 - 当社において取扱件数が多く、商品内容に習熟していること。・事務手続きが簡便で、お客さまにとって利便性も高いこと。・団体扱制度による取扱いが可能であること。なお、当社がご案内する推奨保険会社以外の商品をご希望される場合には、当社募集人にその旨お申し付けください。当社は生命保険会社の代理店として、お客さまと引受保険会社と保険契約締結の媒介を行うものであり、告知受領権や保険契約の締結の代理権はありません。当社取扱保険会社について、詳しくは当社ホームページをご確認いただくか、書面での確認をご希望の場合は、弊社担当部署・担当者までお申し付けください。
(2024年10月1日現在) 当社ホームページのアドレス <https://www.total-hoken.co.jp/> ホームページの二次元コードはこちら



お問い合わせ、お申し込みは

募集代理店 株式会社トータル保険サービス
〒104-0031 東京都中央区京橋2丁目2-1 京橋エドグラン23F フリーダイヤル:0120-307-024

引受保険会社

アフラック コールセンター

0120-5555-95

月曜日～金曜日 9:00～18:00/

土曜日 9:00～17:00 祝日を除きます

ホームページアドレス <https://www.aflac.co.jp/>

法人第一営業部

法人第三営業部

札幌総合支社

法人第四営業部

仙台総合支社

福岡総合支社

横浜総合支社

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル20階北

〒451-6029 愛知県名古屋市中区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー29F

〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西6-1-2 アーバンネット札幌ビル5F

〒530-0057 大阪府大阪市北区曽根崎2-3-5 梅新第一生命ビルディング5F

〒980-6122 宮城県仙台市青葉区中央1-3-1 エール22F

〒812-0018 福岡県福岡市博多区住吉1-2-25 キャナルシティ・ビジネスセンタービル10F

〒220-0011 神奈川県横浜西区高島1-1-2 横浜三井ビルディング19F

AFH360-2025-0062 3月7日(270307)